#### 様式第2号(第7条関係)

#### 会議の開催結果

	ム 成 ッ 川 E 州 八				
1	会議の名称	令和6年度第1回 ************************************			
		さいたま市廃棄物減量等推進審議会			
2	会議の開催日時	令和6年5月22日(水)			
	五成◆>/川庄日····	午前10時から午前11時30分まで			
3	会議の開催場所	本庁舎別館2階 第5委員会室			
4	出席者名	鬼沢会長、袖野副会長、中村委員、永田委員、川田委員、田口委員、小林委員、村井委員、赤松委員			
5	欠席者名	清川委員、三次委員、高村委員			
6	議題及び公開又は非公 開の別	・令和5年度さいたま市ごみ処理実績(暫定)について ・令和6年度に実施予定の主な取組みについて ・その他(今後の予定) (公開)			
7	非公開の理由	_			
8	傍聴者の数	0名			
9	審議した内容	令和6年度に実施予定の主な取組みについて			
10	問合せ先	環境局 資源循環推進部 資源循環政策課 電話番号 048-829-1338			
11	その他				

#### 令和6年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 次第

日 時: 令和6年5月22日(水) 10:00~12:00

場 所:本庁舎別館2階 第5委員会室

次 第

- 1 開 会
  - (1) あいさつ
  - (2) 委嘱状の交付
  - (3) 委員及び事務局紹介
- 2 会長、副会長の選任
- 3 議事

報告事項

- (1) 令和5年度さいたま市ごみ処理実績(暫定)について
- (2) 令和6年度に実施予定の主な取組みについて
- (3) その他
- 4 閉 会

#### 配付資料一覧

- ▶ 次第(本紙)
- ▶ 名簿、席次表
- さいたま市廃棄物減量等推進審議会に関する規定
- ▶ 資料 1 さいたま市の廃棄物の現状と今年度の施策展開について
- ▶ 資料2 ごみ処理の現状(令和5年度)

#### 第11期さいたま市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

令和 6 年 4 月 (敬称略)

			(
	区分	所属	氏名
1	24 ≈5h 4√ FA →7.	(特定非営利活動法人)	きざわ りょうこ
1	学識経験者	持続可能な社会をつくる元気ネット	鬼沢 良子
2	学識経験者	埼玉大学 大学院 理工学研究科 助教	なかむら けんご
	1 时外上海大石	利亚八丁 八丁酰 在工工研究的 助教	中村 謙吾
3	学識経験者	芝浦工業大学 システム理工学部	そでの れいこ
<u>.</u>	了 时外生 <i>神</i> 天石	環境システム学科 教授	袖野 玲子
4	市民代表	公募選出	ながた のぶお
1	中以代数	A 分应山	永田 信雄
5	市民代表	公募選出	きよかわ しずか
	1111/1X	A 分应U	清川 静香
_ <del></del>	関核団体化主	さいたま市自治会連合会	みつぎ のぶお
6 関係団体代表		でいたより日伯女母日女	三次 宣夫
7	期が日仕仏主	といるナナDTA切達人	かわた みちよ
7	关	さいたま市PTA協議会	川田 倫世
8 関係団体代表	さいたま市子ども会育成連絡協議会	たぐち ゆりこ	
0	医床凹件门套	でいたま申1とも云月以建桁励磁云	田口 ゆり子
9	関係団体代表	さいたま商工会議所	こばやし あつし
,	<b>为</b> 你回 <b>个</b> 代我	でいたよ同土五成川	小林 敦
.0	関係団体代表	(公益社団法人)	たにぐち みずき
U	<b>为</b> 床凹件 <b>八</b> 致	埼玉中央青年会議所	谷口 瑞生
1	題係団体化事	さいたま市環境会議	たかむら ゆみ
1	<b>为</b> 你回 <b>个</b> 代我	でいたよ門外党五成	高村 裕美
2	関係団体代表	(特定非営利活動法人)	かみりょう そのこ
ے 	医原凹性代衣	埼玉エコ・リサイクル連絡会	上領 園子
2	関係団体化士	さいたま市環境美化会議	やまざき ようこ
13 関係団体代		c v・/ごま甲爆児天化 宏祇	山﨑 蓉子
4.4	関係におり	環境省 関東地方環境事務所	むらい しんたろう
4	関係行政機関	資源循環課 課長	村井 辰太朗
	티티 <i>/ご /</i>	块工用 发游好谭批准率 司部 民	あかまつ しんいち
.5	関係行政機関	埼玉県 資源循環推進課 副課長	赤松 真一

#### 令和6年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 席次表

日時 | 令和6年5月22日(水)午前10時~場所 | 本庁舎別館2階 第5委員会室

				会長		副会長					
				0		0					
	鬼沢	委員	$\bigcirc$				0	袖野	委員		
	中村	委員	$\bigcirc$					永田	委員		
	川田	委員	$\circ$					田口	委員		
	小林	委員	$\circ$					谷口	委員		
	上領	委員	$\circ$					山﨑	委員		
傍聴	村井	委員	$\circ$					赤松	委員		
席		·							^^ r) = 1,5°		>
		•	•	•	•	•	•	•		4	
	J I	———— 廃	資	資	環	施	環	環			
		棄	源	源	境	記	境	境			
		物	循	循	局	部	施	施			
	± 24 D	対	環	環	長	長	記	記			
	事務局	策	政	推			管	整			
		課	策	進			理	備			
		長	課	部			課	課			
			長	長			長	長			
	[			事剂	<b></b>			]			

入口

#### さいたま市廃棄物減量等推進審議会 根拠法令

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年12月25日法律第137号)
- 2 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 (平成13年5月1日条例第195号)
- 3 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則 (平成13年5月1日規則第142号)

#### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(廃棄物減量等推進審議会)

- 第五条の七 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議 させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。
- 2 廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、条例で定める。

#### さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例

第11章 審議会及び推進員

(審議会)

- 第51条 法第5条の7の規定により、一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関する事項を審議するため、さいたま市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関する 基本的事項について調査審議する。
- 3 審議会は、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する重要事項について、市長に 提言することができる。
- 4 審議会は、委員20人以内をもって組織する。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。
- 6 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

#### さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則

第6章 審議会及び推進員

(審議会の組織)

- 第32条 条例第51条第4項に規定するさいたま市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 学識経験を有する者
  - (2) 市民を代表する者
  - (3) 関係団体の代表者
  - (4) 関係行政機関の職員
  - (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者 (会長及び副会長)
- 第33条 審議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (審議会の会議)
- 第34条 審議会は、会長が招集する。
- 2 審議会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長 の決するところによる。
- 5 審議会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又 は意見を聴くことができる。

(審議会の庶務)

第35条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

(委任)

第36条 第32条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### 令和6年度第1回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

資料1

# さいたま市の廃棄物の現状と 今年度の施策展開について



令和6年5月22日 環境局 資源循環推進部 資源循環政策課

# 議事

1	令和5年度さいたま市ごみ処理実績(暫定)について3
2	令和6年度に実施予定の主な取組みについて 6
(1	)一般廃棄物処理の直接搬入制度の見直し
(2	)容器包装プラスチックリサイクルの拡大事業
(3	家庭系剪定枝、刈草類のリサイクル実証事業等
(4	) 一般廃棄物処理の手数料(粗大ごみ収集運搬及び犬猫等)の見直し
(5	)食品ロス削減&持ち寄りフェスティバルと食品ロス削減月間キャンペーン
3	その他
	<ul><li>今後の予定</li></ul>

1 令和5年度さいたま市 ごみ処理実績(暫定)について

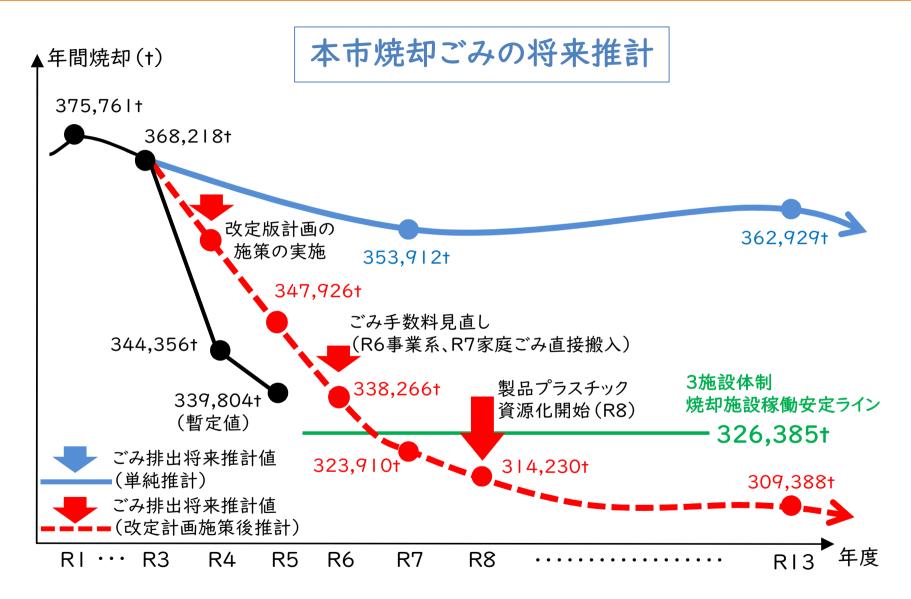
# 令和5年度ごみ処理実績(暫定)の概要

	項目	R4	R5*	増 減 (前年比)	最終目標 (R9)	目標達成状況 (R9年度目標 との差)
総排出量(†)【可燃+不燃+資源】		402,045	384,889	<b>▲</b> 17,156	390,867	達成(▲5,978)
	家庭系ごみ排出量(†)	292,237	278,526	<b>▲</b> 13,711	289,968	達成(▲11,442)
	事業系ごみ排出量(†)	100,250	97,464	<b>▲</b> 2,786	100,503	達成(▲3,039)
市	民   人   日あたり総排出量(g)	823	783	<b>4</b> 0	827	達成(▲44)
	市民1人1日あたり 家庭系ごみ排出量(g) (資源物除く)	492	47 I	<b>▲</b> 21	456	未達成(+15)
最終処分率(%)		3.49	3.29	▲0.2	3.1	未達成(+0.19)

※令和5年度は4月30日時点の暫定値

- 総排出量は昨年度よりさらに大きく減少し、家庭系・事業系ともに最終目標 (R9年度)を既に達成する状況となっている。
- 全ての項目で、昨年度と比べて減少している。
- 現時点で最終目標未達成の項目も、順調に減少の推移をたどっている。

#### 本市の焼却ごみ量(※可燃ごみに限る)の推移と将来推計



# 2 令和6年度に実施予定の 主な取組みについて

# 経緯

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版) における位置付け



#### 現状

#### 本市の家庭ごみの排出方法

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例(平成13年さいたま市条例第195号)

(家庭系廃棄物の排出方法)

第26条 市民は、一般廃棄物処理計画に従い、家庭系廃棄物を分別し、所定の場所に適正に

排出しなければならない。

収集所へ出す場合は無料

#### ごみ収集所に出すごみ

資源物 | 類、資源物 2類、有害危険ごみ、もえないごみ、もえるごみ

#### 市清掃センターに持ち込み可能なごみ

特定処理困難物→品目ごとに処理費用を設定

粗大ごみ(90センチ以上2メートル未満) 臨時廃棄物

100kg未満無料 100kgを超えた場合は 10kgにつき20円(税抜)

#### 旧市の制度のまま改定されていない

100kg未満無料→旧浦和市(昭和59年4月制定)

IOkgにつき20円→旧大宮市(昭和55年4月制定)



#### 課題

- (1)現在の清掃センターへの家庭ごみ持ち込み制度は、大量排出が可能なシステムとなっているほか、 分別が不十分なまま排出され焼却処分されるケースもある。
- (2) 実際に処理に要しているごみ処理単価に見合わない安価な手数料額となっているほか、合併以来見直されていない。
- (3) 近隣自治体の制度、手数料額と比較して均衡がとれていない。

#### 答申

令和5年度第3回審議会(令和5年11月14日開催)

#### (要旨)

- ・家庭系ごみを直接搬入する場合は、相応の手数料を徴収することが望ましい
- ・家庭系ごみの直接搬入時の手数料体系を見直すよう答申

#### (附帯意見)

- ・市条例に基づき、市民に適正な分別と排出を浸透させる。
- ・特例的な直接搬入に対しては、相応の費用負担を求めるべき。
- ・家庭系ごみの直接搬入については現行の100キログラムまで無料とする料金体系を撤廃。
- ・手数料価格についてはごみ処理経費に基づき設定することが望ましい。

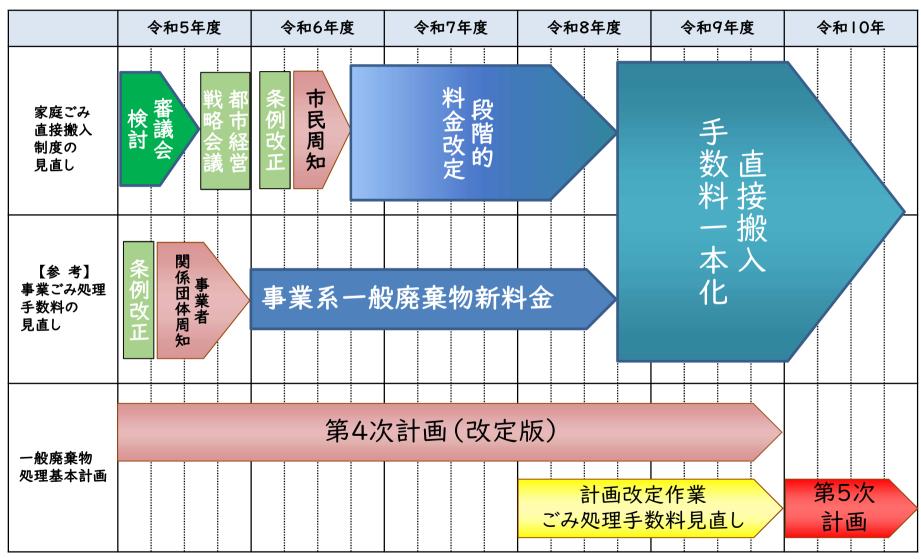


#### 改正(案)の方向性

令和5年度第8回都市経営戦略会議(令和6年3月19日開催)

- ・現行の100キログラムまで無料とする料金体系を撤廃する。
- ・やむを得ない理由で収集曜日や収集時間までに収集所にごみ出しができない方に配慮し、 一定数量までの無料枠は設ける。
- ·手数料価格については、ごみ処理経費と同等の額とする。ただし、手数料額の引き上げ幅を 考慮し、段階的に改正する。
- ・施行は、令和6年度中とする。

#### 改正スケジュール(案)



# 2一(2) 容器包装プラスチックリサイクルの拡大事業

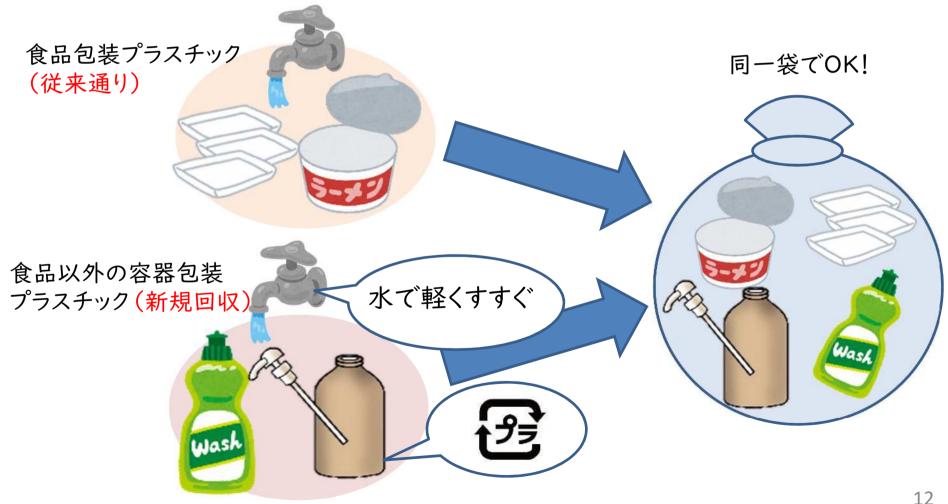
- ・令和6年10月1日からは食品以外の容器包装プラスチックも食品包装 プラスチックと同一袋でお出しいただく。
- ・上記変更に伴い、「食品包装プラスチック」を「容器包装プラスチック」に変更。
- ・また、リチウムイオン電池や注射針等の異物混入防止のため、排出袋を 透明袋のみに限定する。(びん・かん・ペットボトルも同様)



出典:令和6年度家庭ごみの出し方マニュアル

#### 2一(2) 容器包装プラスチックリサイクルの拡大事業

- ・回収曜日と収集場所は変更なし。
- ・食品以外の容器包装プラスチックについても、食品包装プラスチックと同様、 軽くすすいで汚れが落ちる程度のものが対象。汚れを落として排出していただく。



# 2一(2) 容器包装プラスチックリサイクルの拡大事業

- ・ごみ袋は透明のみ可。(びん・かん・ペットボトルも同様)
- ・透明袋の目安はごみ袋とごみを I Ocm離して、ごみに書いてある文字が 読める程度。
- ・色付きや多少の文字が入っていても、透明で中のごみが確認できれば使用可。

# ○透明袋





※袋からIOcm離して文字が読めるもの。

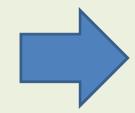
#### ×透明袋以外



※袋からIOcm離して文字が読めないもの。

#### 家庭系剪定枝・刈草類の現在の状況

剪定枝、刈草類は3束・3袋まで「もえるごみ」で収集 搬入は収集所回収、戸別収集、直接搬入の3通り



いずれも 焼却処理



- ・更なるごみの減量
- ・焼却施設の負担を減らす

剪定枝・刈草類の資源化について検討する実証実験

#### 本事業の目的

令和5年3月に第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画を改定し、廃棄物の減量施策を推進しているが、計画の予想を上回る人口の増加や、近年多発している自然災害による災害廃棄物の発生など、予測不可能な事態へ対応し、安定した廃棄物処理を継続するため、一層のごみ減量施策を推進し、焼却施設の負荷を減らしていく必要がある。

そこで、焼却対象量を減らすために、家庭から排出される剪定枝や刈草の資源化量を増やす手法を検討することとし、実証実験を行う。

#### 他市事例との比較

他市事例	千葉市	藤沢市	鎌倉市
排出方法	月2回ごみステーションに排出	予約制の戸別収集	植木剪定材受入事業場 (民間施設)に直接搬入
資源化概要	破砕し、燃料チップや 敷料へリサイクル	破砕し、発電燃料や 堆肥化原料等へ リサイクル	破砕し、資源化。一部を 堆肥(土壌改良材)とし て市民へ配布。
本市で実施 した場合の デメリット	<ul><li>・別回収するための コスト(委託費用)増大</li><li>・異物混入が増える おそれ有り</li></ul>	・収集コストや人手の 負担増大 ・予約に係る事務量増加	・本市にある民間施設に 市民直接搬入の体制 は安全面の観点から 整っていない



本市に合った方法且つ安全に実施をしたい

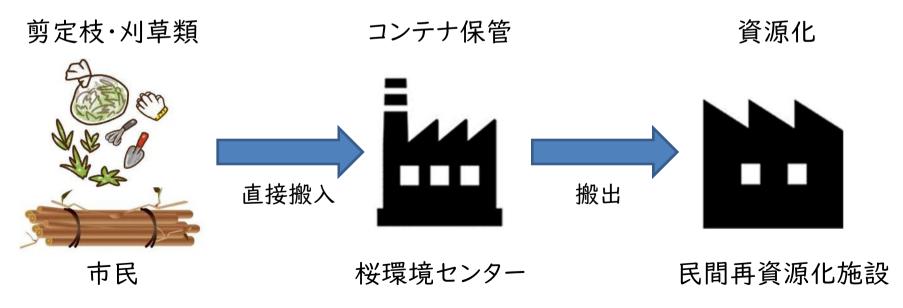
収集・処理にかかるCO2やコストの観点から、今あるごみの収集体制を大きく変えず、本市清掃センターへ直接搬入する方法で実証実験を行い比較検討する

#### 事業概要

市民から持ち込まれた剪定枝・刈草類を清掃センターで一時的に貯留し、再資源化施設に搬出し資源化する

実証回数:令和6年度中2回程度の実施を想定

実施場所:さいたま市桜環境センター



# 本実証事業の検証事項

- ・事業の有効性、費用対効果
- ・法的関連事項の整理
- ・環境への影響(必要な環境保全措置、CO。削減効果等)
- ・各清掃センターに搬入されている家庭系木くずの量の把握
- ・繁忙期における民間施設の受入可能量
- ・異物混入量の把握
- ・収集所に出される木くず量の把握(モデル地区選定)

# 追加検討事項

「もえないごみ」に混在しているプラスチックのリサイクルについて、 本実証事業と併せて検討



実施を想定した課題の洗い出しや本市に合った条件や方法を検討する

# 2-(4) 一般廃棄物処理の手数料 (粗大ごみ収集運搬及び犬猫等)の見直し

#### <u>現状</u>

本 市	粗大収集運搬	犬猫等
手数料額	550円/品 (最大2,200円)	1,100円/頭
経費	I,666.87円 /個(R4)	9,034.49円 /頭(R5)

他市	粗大収集運搬	犬猫等
横浜市	500~2,200円	6,500円
川崎市	300~1,200円	3,000円※
相模原市	400~3,600円	4,300円※
千葉市	390~1,560円	1,100円
川口市	310(最大1,860)円	5,520円
春日部市	500(最大2,000)円	5,000円※
川越市	500~2,000円	_
上尾市	250~750円 (一部+1,000)	2,000円

#### 課題

- ·経費に見合った手数料額が設定されて おらず、受益者負担が図られていない。
- ・粗大ごみについてはリユースの促進等 により、減量化を図る必要がある。

#### 方針

- ·今後、適正な手数料額の設定に向け、 調査·研究を実施する。
- ·令和6年||月をめどに詳細な方針を 決定する。

# 2一(5) 食品ロス削減 & 持ち寄りフェスティバルと 食品ロス削減月間キャンペーン

# さいたま市民の日×3Rイベント(5月19日実施)

日時:令和6年5月19日(日曜日)10:00~16:00

場所:さいたま新都心バスターミナル

#### 実施内容:

家具や雑貨類、衣類、 自転車などを回収し リユースを行います。 その他にも3Rに配慮した 物品の販売や抽選配布、 子供向けの環境クイズ などを実施します。





# 2一(5) 食品ロス削減 & 持ち寄りフェスティバルと 食品ロス削減 月間 キャンペーン

# さいたま市民の日×3Rイベント(5月19日実施)







# 2一(5) 食品ロス削減 & 持ち寄りフェスティバルと 食品ロス削減月間キャンペーン

# さいたま市民の日×3Rイベント(5月19日実施)





項目	実績
ブース訪問者数	訪問者数:465組以上 記念品抽選数:約800回
フードドライブ	食品回収量:49.8kg
SDGsに配慮した ベーグルの販売	販売数:200個完売
家具等のリユース	回収量:665kg
衣服のリユース	回収量:(集計中)
自転車のリユース	回収台数:(集計中) 販売台数:(集計中)
小型家電の リサイクル	回収量:(集計中)

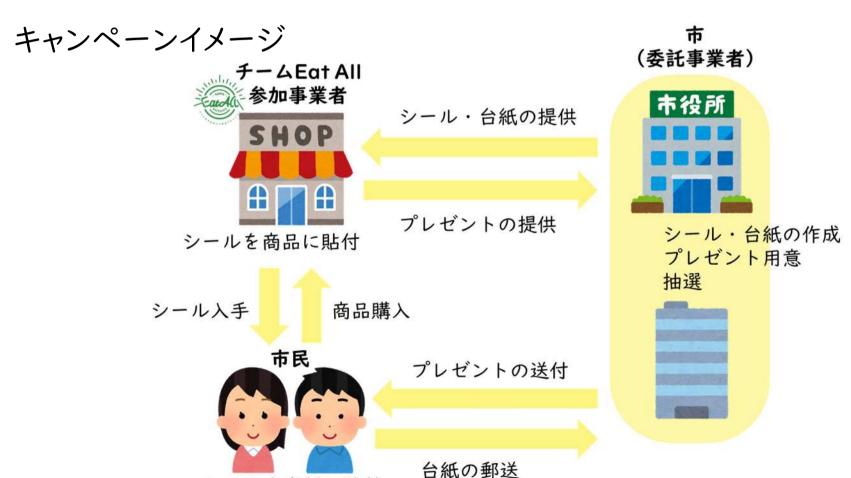
※令和6年5月20日現在の集計状況

# 2一(5) 食品ロス削減 & 持ち寄りフェスティバルと 食品ロス削減月間キャンペーン

#### キャンペーン内容(IO月実施予定)

シールを台紙に貼付

協力店舗で賞味・消費期限が迫った商品にシールを貼り、商品を購入した市民がそのシールを集め、応募してもらい、当選者にプレゼントを送付します。

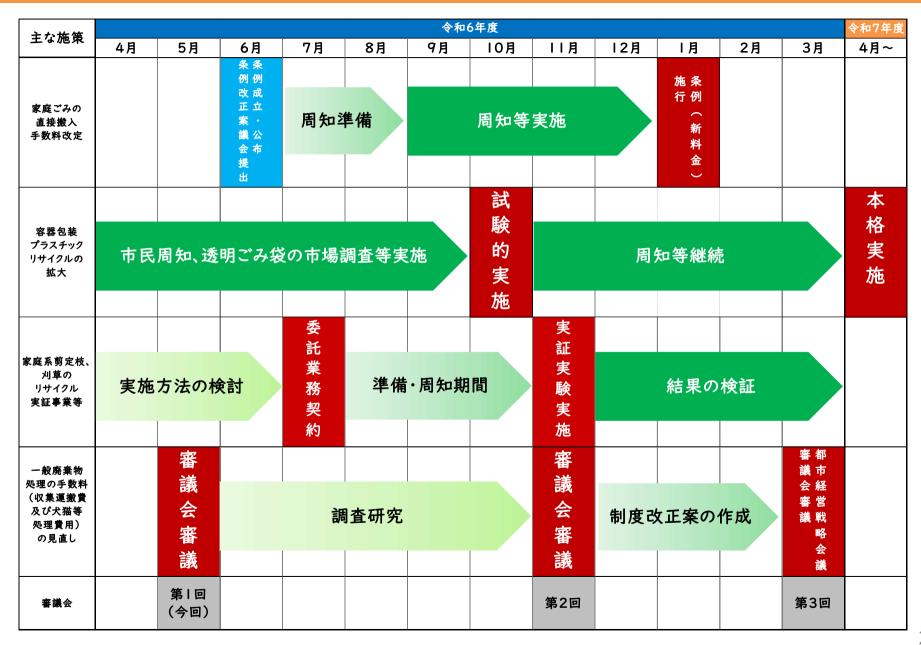


Webからの応募

# 議事

# 3 その他

# 今後の予定



# <情報提供>環境美化促進の取組について

# 「さいたまごみゼロ365」



これまで地域が主体となって行われてきた美化活動の裾野を、 若年層など幅広い年齢層にも促進するため、コロナ禍から生まれた 清掃活動を「見える化」するサイト

#### <情報提供>環境美化促進の取組について

清掃活動を見える化する専用SNS「ピリカ」の広報活動



5月 I 5日 (水) 埼玉スタジアム2002 浦和レッズホームゲームにて(対京都戦)

# <情報提供>環境美化促進の取組について

#### ~本日お配りしたチラシ~





(表)

(裏)

資料2

ごみ処理の現状(令和5年度)

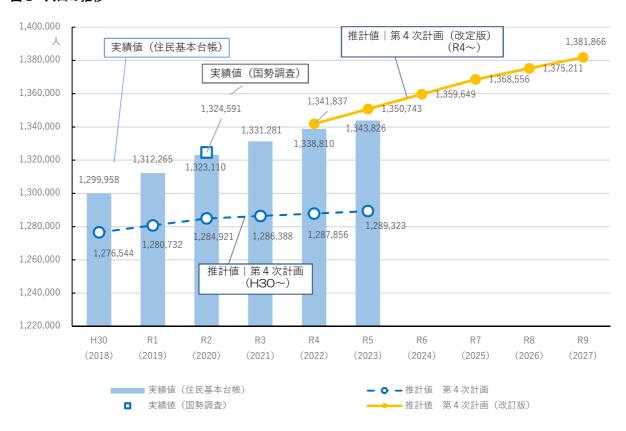
#### 1 人口と世帯の動向

#### 1. 人口の推移

本市の人口は、令和 5 (2023) 年 10 月現在で約 134 万人であり、平成 30 (2018) 年度から令和 5 (2023) 年度にかけて約 43,000 人増加(約 3%増)しています。

第4次計画(当初)の推計値と実績値の乖離が年々大きくなってきていたことから、令和4年度策定した第4次計画(改定版)において人口推計の見直しを行ったところ、令和6年(2024)年度以降も人口は増加していくと見込まれています。

#### 図1 人口の推移



資料 実績値 (住民基本台帳) は「さいたま市の人口・世帯数」。実績値 (国勢調査) は「国勢調査」(総務省)。 備考 実績値 (住民基本台帳) は、各年 10 月 1 日現在。

#### 2 ごみ排出量の推移

※令和5年度の数値は暫定 (R6.4.30時点)

#### 2. 総排出量【数値目標①】

近年の本市のごみ排出量は、人口や事業所数、従業者数が増加しているものの、本市におけるごみ減量に向けた取り組みや、市民・事業者の努力の成果として、減少傾向にあります。 令和 5 (2023) 年度実績で、目標値より 14000 トン少ない数値となりました。

#### 図2 ごみ排出量の推移



#### 図3 ごみ排出量の推移|種別



# 3. 市民1人1日あたりの総排出量【数値目標②】

#### 市民1人1日あたりの総排出量

- = 総排出量 / 人口 / 365 日または 366 日
  - ※ 総排出量 = 家庭系ごみ(もえるごみ、もえないごみ、資源物) + 事業系ごみ(同左)

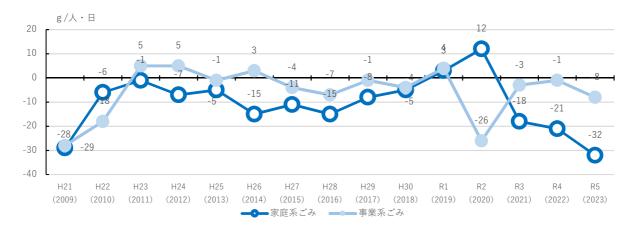
市民 1 人 1 日あたりの総排出量は、平成 21 (2009) 年度から令和 5 (2023) 年度にかけて 185g/人・日減少(約 19%減)しています。

そのうち、家庭系ごみについては、平成 21 (2009) 年度以降毎年減少しておりましたが、 令和 2 年度は増加しました。事業系ごみについては、平成 22 (2010) 年度以降、排出量の 傾向としては近年横ばい傾向にありますが、令和 2 年度以降は大幅に減少しました。

#### 図 4 市民 1 人 1 日あたりの総排出量の推移



図 5 市民 1 人 1 日あたりの総排出量の推移 | 前年度比増減量



# 4. 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)【数値目標③】

#### 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

= 資源物を除いた家庭系ごみ総排出量 / 人口 / 365 日または 366 日

市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)は、平成21(2009)年度以降、 全体的には緩やかに減少している状況でしたが、令和1~2(2019~2020)年度は増加し、 令和3年度からは減少しています。

家庭系ごみの内訳を「もえるごみ」「もえないごみ」で整理すると、ともに緩やかな減少傾向が見られましたが、令和 1~2 (2019~2020) 年度はともに増加後、令和 3 年度からは減少しており、新型コロナウイルス感染拡大による影響があったと考えられます。

図 6 市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)の推移

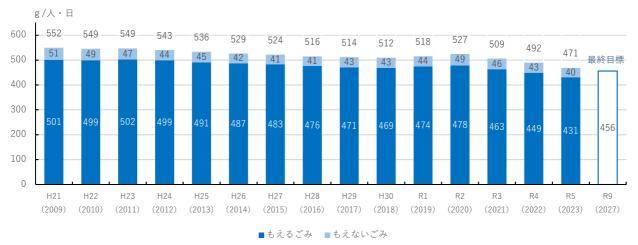
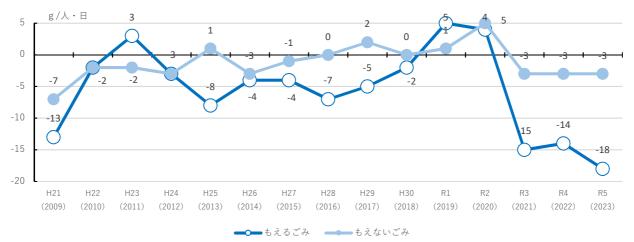


図 7 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)の推移|前年度比増減量



# 3 ごみ処理量の推移

※令和5年度の数値は暫定 (R6.4.30時点)

# 5. 処理・処分量

処理・処分量について、最終処分量は平成 27 (2015) 年度に大きく減少していますが、 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日から桜環境センターが供用を開始し、焼却灰や破砕残渣を溶融 し資源化することが可能となったことに起因しています。

また、近年の最終処分量について、令和 3 (2021) 年 2 月から西部環境センターの溶融施設が閉鎖したことで焼却灰が微増しています。

#### 図8 ごみ処理・処分量の推移



図9 最終処分量の推移 | 種別

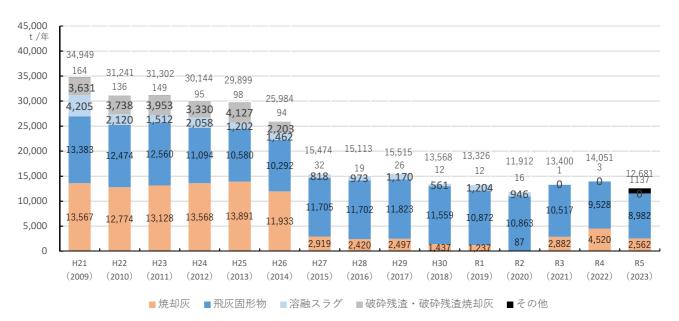


図 10 有効利用量の推移



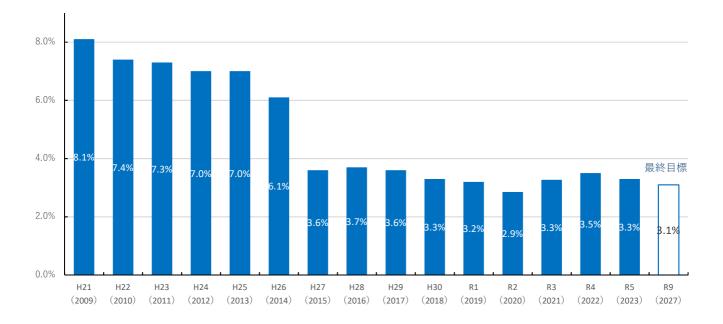
# 6. 最終処分比率【数値目標④】

### 最終処分比率

= 最終処分量 / 総排出量

本市における最終処分比率は令和 5 (2023) 年度時点で 3.3%であり、最終目標に向けて順調に推移しています。

#### 図 11 最終処分比率の推移



# 4 ごみ処理体制

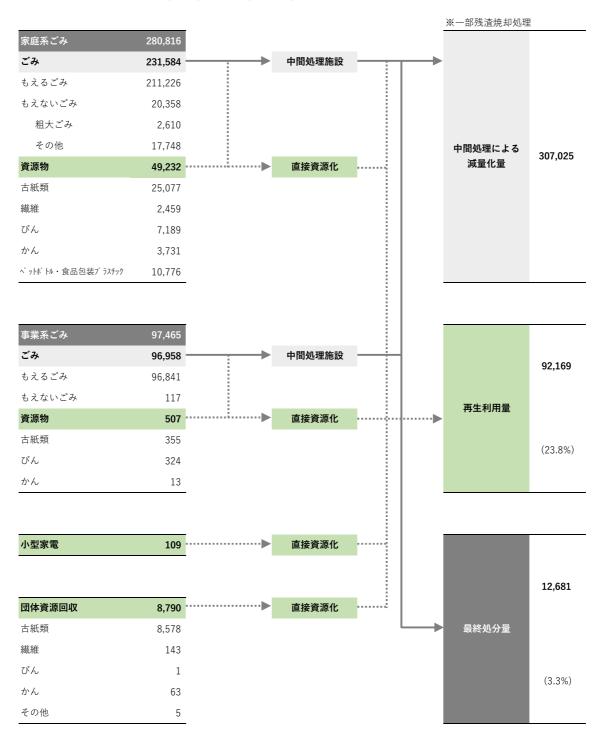
※令和5年度の数値は暫定 (R6.4.30時点)

本市では、家庭系ごみについては、もえるごみ・もえないごみ・資源物(1類・2類)・有害危険ごみ・粗大ごみの6分別を基本として収集・処理しています。

会社・商店等事業活動に伴って排出される事業系ごみについては、全て事業者責任による 処理としており、市の処理施設に搬入する場合は、有料での自己搬入または収集運搬許可業 者による搬入に限定しています。

本市から発生するもえるごみは、市内 4 つの焼却施設において焼却処理しており、平成 27 (2015) 年 4 月から供用を開始している桜環境センターでは、焼却灰や破砕残渣を溶融処理し資源化することが可能となったことから、平成 27 (2015) 年度以降、最終処分量の削減に大きく貢献しています。焼却施設から発生する焼却灰の一部は、セメントや人工砂の原材料として有効利用しており、残りの焼却灰や飛灰固化物等は、最終処分場で埋立処分しています。

図 12 ごみの流れ | 令和 5(2023)年度 (単位:t)



令和6年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会

議事録

日時 | 令和 6 年 5 月 22 日 (水) 10:00~11:30 会場 | 本庁舎別館 2 階 第 5 委員会室

# 令和6年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

## 1. 日時

令和6年5月22日(水)10時00分開会 ~ 11時30分閉会

### 2.場所

本庁舎別館2階 第5委員会室

## 3. 出席者(敬称略)

## 出席委員

鬼沢 良子 袖野 玲子 中村 謙吾 永田 信雄 川田 倫世 田口 ゆり子 小林 敦 谷口 瑞生 上領 園子 山﨑 蓉子 村井 辰太朗 赤松 真一

## ■ 欠席委員

清川 静香 三次 宣夫 高村 裕美

### 事務局

#### 「環境局」

環境局長

## [資源循環推進部]

資源循環推進部長 資源循環政策課長 廃棄物対策課長 外 4 名

### [施設部]

施設部長 環境施設管理課長 環境施設整備課長

# 4. 次第

- 開会
- 委嘱状交付
- 議事
  - (1) 令和5年度さいたま市ごみ処理実績(暫定)について
  - (2) 令和6年度に実施予定の主な取組みについて
    - 1.一般廃棄物処理の直接搬入制度の見直し
    - 2.容器包装プラスチックリサイクルの拡大事業

- 3.家庭系剪定枝、刈草類のリサイクル実証事業等
- 4.一般廃棄物処理の手数料(粗大ごみ収集運搬及び犬猫等)の見直し
- 5.食品ロス削減&持ち寄りフェスティバルと食品ロス削減月間キャンペーン
- (3) その他
  - 1.今後の予定
  - 2.さいたまごみゼロ 365 について

# 5. 議事録

- 開会
- 委嘱状交付

第 11 期さいたま市廃棄物減量等推進審議会委員に就任された 15 名に委嘱状を交付した。

- 委員及び事務局紹介
- 会長、副会長の選任 互選により会長は鬼沢委員、副会長は袖野委員が選任された。
- 議事

鬼沢会長:昨日、第6次環境基本計画が公表となりまして、今副会長の挨拶にありました通り、様々なことが大きく変わろうとしています。重要な審議会となると思いますので、忌憚のない意見の方よろしくお願いいたします。では会議の成立について確認いたします。さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則第34条第3項の規定により、委員の半数以上の出席をもって会議の成立としております。本日は15名中12名が出席されているため会議として成立していることを報告いたします。

これまで同様、審議会の内容は皆様にご確認の上、議事録として公開される こととなっていることをご了承いただきます。今回、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局:いらっしゃいません。

鬼沢会長:ではこのまま進めさせていただきます。

(事務局から、議事(1) 令和 5 年度さいたま市ごみ処理実績(暫定) についての説明が行われた。)

#### 発言内容

(なし)

(事務局から、議事(2) 令和6年度に実施予定の主な取組みについて 1.一般廃棄物処理 の直接搬入制度の見直し の説明が行われた。)

鬼 沢 会 長:直接搬入の際の手数料の見直しを段階的に行っていき、最終的に事業系の手数料と同じになるということですが、皆様よろしいでしょうか。では次の説明をお願いします。

(事務局から、議事(2) 令和6年度に実施予定の主な取組みについて 2. 容器包装プラスチックリサイクルの拡大事業 の説明が行われた。)

鬼 沢 会 長:普段生活をしていて一番関心の高いところではないかと思いますが、皆様いかがですか。問い合わせとしては、ごみ袋について多少透明ではなくてもいいのですか、という問い合わせが多いのですか。

事 務 局: 透明袋の基準というのが、人それぞれの主観的な部分がございますので、そ の辺りの問い合わせというのがきております。

鬼 沢 会 長:中が見える透明袋というのは、やはりリチウムイオン電池のような危険物が 入っていてもすぐわかるというところが一番重要なところだと思うのですけれども。一度事故が起こってしまうと大変なことになってしまうので、市民の方の協力をいただくということで透明袋に限定しているということですね。

これから周知広報がとても重要になってくるかと思います。

袖野委員:一点質問なのですが、透明袋に限定するということですけれども、もし半透明の袋で出された場合の対応というのはどのようになるのでしょうか。「警告」のような紙を貼ってそのまま収集しないのでしょうか。ご回答いただければと思います。もう一点はコメントになるのですが、プラの包装容器回収拡大、大変結構な方向性だと思いますが、収集が自治体によって異なるので、周知・広報活動をしっかり行っていただきたいなと思います。

事 務 局:万全の体制で周知はさせていただきますが、今年度につきましては試験的実施と考えております。そこにつきましては本来では赤紙を貼って取り残しという対応になるのですが、今回は試験的実施ということで、収集させていただきます。本格実施に向けて周知を重ねていきたいと考えています。

鬼 沢 会 長:広報に関しても、よろしいですか。

事務 局:ご意見賜りました広報についても万全を期していきたいと思います。

鬼 沢 会 長:袖野さん、よろしいですか。

袖野委員:はい結構です。よろしくお願いいたします。

鬼 沢 会 長:ほかには皆さん、よろしいですか。プラの回収については、道路一本隔てた 向こう側の自治体とは回収方法が違うといったこともありますので、今後の 周知が重要になってくると思います。

(事務局から、議事(2) 令和6年度に実施予定の主な取組みについて3.家庭系剪定枝、刈草類のリサイクル実証事業等の説明が行われた。)

中村委員:資料に資源化と書かれていますが、多種多様な資源化とは実際にはどのような資源化が行われるのでしょうか。

事 務 局:資料の16ページ目にございますが、民間の再資源化施設がございます。こちらの方に出荷ということになります。併せてバイオ燃料などですね、そちらの方も考えていきたいというところです。

中 村 委 員:民間の施設と内容を詰めていくということでしょうか。

事務局:その通りでございます。

中村委員: コンテナは一時的な保管のことですか。

事務局:一時的な保管になります。

鬼 沢 会 長:資源化については民間に施設がどのように資源化するか、たい肥にするのか 燃料にするのか、そこまでは指示しないけれど、民間にお願いするということでよろしいですか。できたら最新的なことをどんどんやっていただけると いいですね。

中 村 委 員:そうですね。どうしても樹木の特性がでてくるので、種類によって資源化の 内容は異なってくるのではないかと思います。

- 鬼 沢 会 長:そうですね、もしかしたらものによっては良いたい肥にはならないかもしれので、そのあたりは民間施設と意見交換しながら決めていっていただければと思います。
- 袖野委員:質問なのですが、他市事例との比較のところで、鎌倉市のところなのですが、さいたま市は市民の直接搬入の体制が整っていないとのことなのですが、具体的に鎌倉市でできて、さいたま市ではできないという点ついて、どういった理由があるのかお伺いしたいと思います。

もう1点、コメントになるのですけれども、一昨年まで私はアメリカのワシントン DC の近郊の町に住んでいたのですが、そちらは一人当たりのごみ排出量は日本の倍以上あるのですけれども、コンポストは進んでいまして、8%くらいの比率でありまして、それが市民からの剪定枝なんですね。市民が剪定枝を持ち込んで、代わりに無料で肥料を配るという取り組みをやられていたのですけれども、さいたま市においても剪定枝を持ち込まれるということは、市の緑化に貢献してきている市民の方なので、持ち込みに協力してくださる市民の方にインセンティブ的なものがあってもいいのかなと思いました。再資源化の方向が燃料になるのかコンポストになるのかまだ決まっていないということなので、そうした点を含めて実証実験を通して検討していただければと思います。

- 事 務 局:質問に関してでございますが、鎌倉市の方は民間施設への直接搬入ということでやっておりますが、それを踏まえまして昨年度、本市の民間施設に確認したのですが、なかなか安全に荷下ろしをするのが難しいとのことでした。一般の方が民間施設の方に来て荷下ろしをするという想定がされていないということでなかなか難しいということがわかりましたので、そういった視点から、本市では市民の民間施設への直接搬入は難しいのではないかということに至ったということでございます。
- 袖野委員:実証実験の中で検証されればよいと思うのですけれども、荷下ろしの部分も 工夫して突破できたり、民間事業者の方が嫌がったのかなという感じがいた しましたので、さいたま市からの働きかけで、何かうまく解決できるような 方法があれば、直接搬入の道が開かれると、回収率がアップすると思います ので、今後の検討課題かなと思いました。
- 事 務 局: ご意見いただきましたので、その辺りの視点も含めまして実証実験の中で検 討していきたいと考えております。

鬼 沢 会 長:実証実験の中で、さいたま市と民間事業者さんとのやり取りがすごく今後に 影響してくるかなと思いますので、是非そのあたりはよろしくお願いいたし ます。他によろしいですか。では次に進めさせていただきます。

(事務局から、議事(2)令和6年度に実施予定の主な取組みについての見直し 4. 一般廃棄物処理の手数料(粗大ごみ収集運搬及び犬猫等)の見直し の説明が行われた。)

鬼 沢 会 長:実際の処理に見合った手数料に設定されていないということですけれども、 次回の11月の審議会で案が示されるということです。意外と気が付かなかった部分なのではないかということで、かなりいろんなところで費用がかかっているということがお分かりいただけたかと思います。

(事務局から、議事(2) 令和6年度に実施予定の主な取組みについて5.食品ロス削減&持ち寄りフェスティバルと食品ロス削減月間キャンペーン の説明が行われた。)

鬼 沢 会 長:では、当日 5/19 イベント参加されていました永田委員、どうでしょうか。

永田委員:思ったよりたくさん持ち寄りいただきまして、これはすごいな、と改めて思ったところです。さいたま市は区役所や市内のスーパーなどでフードドライブボックスという形で一年中いつでもお預かりできるという体制がとられていますけれども、フードバンク団体からの情報発信も少なく、市民の皆様へ情報が共有されていないという課題があります。こうしたイベントを使いながらお知らせをしていきたいと感じました。

鬼 沢 会 長:実は私も NPO として参加させていただいたのですが、容器包装の 3 R を クイズ形式で楽しく学んでいただいた方に、最後にリチウムイオン電池のトラブル防止の普及啓発動画を見ていただいたり、動画が見られる QR コードが付いたチラシをお配りしたりしました。午前中は非常にたくさんの人が一気に訪問されていたのですが、16 時に終わるまで、途切れることなくひっきりなしに皆さん訪問されていたなという感じでした。お子さんの洋服、着られなくなったようなものですね、きれいに畳んで持ってきている来場者がいたなという感じでした。ご家族連れ、子供連れで参加されている方も多くとても良かったなと思いました。こういうイベントがあると、うちではもう使わなくなったけれど、まだ使っていただける方がいたら是非ということで持ってきていただけると、ごみにしないでしっかり循環していくということは重要なことではないかなと思いました。

また秋にキャンペーンがあるとのことなので、広報が重要だと思うので、しっかりやっていっていただきたいなと思います。

(事務局から、議事(3)その他 1.今後の予定 について説明が行われた)

(発言内容)

なし

(事務局から、議事(3)その他 2.さいたまごみゼロ 365 について説明が行われた)

鬼 沢 会 長:皆さん、ぜひダウンロードしていただいて、一度試していただけると。 ごみ拾いを楽しみの一つとしてやっていただくという意味ではとてもいいの ではないかと思います。

では、全体を通して何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。今日は初めてご参加いただいている方何名かいらっしゃいますが、川田さん、いかがでしょうか。

川田委員:普段自分がごみを捨てる際に、ちょっと困ったことをお話しさせていただければと思います。母と同居しているのですが、母は認知症が始まっておりまして、昨日までできたことが今日できないということが多々あるんですね。なので、ごみの分別がやっぱりできなくなってきている。私が日々ごみ捨て前にごみ箱をチェックして分けているんですね。そういった生活をしている方はチェックが行き届かないと、ごみ捨ての日も間違えるだろうし、分別のチェックがされていないものが出される場合もあると思われます。私の家の前がごみ収集所になっているのですが、自分の家と数軒分の分別チェックはできますが、そうした理由で分別されていないごみのことなどについても、この会を通じて考えていけたらなと思います。

鬼 沢 会 長:とてもいい、現実に沿ったコメントをいただきました。今後そういったことも増えていくかと思います。悪気がなくても、今日までできていたことが明日できなくなるというような、現実そういうことが多いと思います。中村先生いかがですか。

中村委員:今後も市民の方の意見を聞くよい機会として深い話し合いができれば、と感じました。

鬼 沢 会 長:本日オンラインでのご参加の袖野さん、いかがですか。

- 袖 野 委 員:今後も意欲的な実証実験予定されているとのことで、今後の報告楽しみにしております。よろしくお願いします。
- 鬼 沢 会 長:ありがとうございます。では、少しお時間早いのですが本日の議事はこれですべて終了となりますので、進行を事務局にお返しします。
- 事 務 局:ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回 さいたま市 廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。委員の皆様におかれ ましては本審議会の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございま す。次回の開催は11月を予定しております。日時が決まりましたら、開催通 知等、皆様に送らせていただきます。本日はありがとうございました。